

2010年度 事業計画書

学校法人 明治大学

目 次

I	2010年度事業計画の概要	1
II	重点施策	2
III	教学運営体制の整備	4
IV	教育関連実施計画	5
V	研究関連実施計画	7
VI	国際連携	9
VII	社会貢献・連携・共同事業	10
VIII	施設設備整備計画	12
IX	管理・運営	12
X	財務関係	13
XI	創立130周年記念関連事業	13

I 2010年度事業計画の概要

文部科学省は、1991年の大学設置基準大綱化以来、大学に対し競争原理の導入と改革を求めてきており、2000年以降は国公立大学の法人化、設置認可の緩和、グローバル化の加速度的進展等により、私立大学間はもちろんのこと、国公立大学さらには海外の大学との間においてさえ競争は一層激しくなり、高等教育機関を取り巻く状況は、一段と厳しくなっています。

このような中であって、本学は2007年度から4年連続志願者総数10万名を超え、2010年度は115,700名になりました。また、リクルートや日本経済新聞社が実施した高校生へのアンケートにおいても「志願したい大学」の項目で1位にランクされています。これらのことは、全学部統一入試の実施や各学部の入試改革、学長および学部・大学院の下に実施されている教育・研究改革の外部への積極的発信に対する社会的評価の現われともいえます。

また、2009年9月の政権交代に伴い、行政刷新会議ワーキンググループによる平成22年度予算編成に関わる事業仕分けにおいては、文部科学省の高等教育及び学術研究振興に関わる様々な予算の縮減または廃止の方向性が提案されています。このことに対しては、担当の文部科学副大臣へ事業仕分けに対する声明「世界をリードする人材の創出にむけて」を送付するとともに、大学のホームページにも同「声明」を掲載し、大学としての意思表示を行う等、時流の波を機敏に捉え、積極的な発信に努めていきます。

2008年度以降、学長は本学の目指す方向の基本方針として「世界に開かれた大学、Open Minded University へ」を掲げています。社会が大学へ求めるものは以前と大きく変化し、社会や経済に貢献し、産官学民あらゆる形態で連携し、国際的に活躍できる人材、専門的知識を持った即戦力になる人材、幅広い教養と自立性のある人材の育成が求められています。本学もこのような社会の要請に応じていかなければなりません。特に研究・知財戦略機構の下での研究を重視し、国際的に魅力ある大学・大学院教育を実現し、「知」を積極的に発信して地域・社会との連携を深めていく必要があります。これからは社会に選ばれる大学、社会に尊敬される大学であり、社会と共生する包容力のある大学にならなければなりません。

文部科学省による世界的研究拠点構築のための2008年度「グローバルCOEプログラム」に先端数理科学インスティテュートを組織母体とする「現象数学の形成と発展」が採択されたことに引き続き、2009年7月には文部科学省の2009年度国際化拠点整備事業「グローバル30」に採択されました。10月には全学の国際戦略を統括する目的で「国際連携機構」を創設し、それを支える組織として「国際連携本部」「国際教育センター」「日本語教育センター」を置き、先立って同年4月に新設された事務組織として「国際連携部」を窓口にした、一貫体制を整備したことにより、5年間の補助期間を通じ、構想調書に記載された項目を着実に実現していかなければなりません。

本学の国際化拠点構想は、「グローバルコモン・プログラム」と総称しています。

この発信する知のアーカイブス「グローバルコモン」は、世界とともに生き、世界に貢献し、地球市民の一員としての役割を担い、そして世界中の多様な人々が集い、語らう場を目指していくことになります。

優秀な学生の確保のための様々な入試戦略が功を奏し、前述のような志願者を確保してきています。しかしながら、学生生活の総仕上げである、就職に対する支援の充実があってこそ社会の評価を高からしめることも周知のとおりであり、上位学年はもとより、新入生のうちから、就職キャリア支援プログラムの充実にも努めていきたいと考えています。

一方、近年、本学が本格的に力を入れているスポーツ振興の一環として「スポーツタウン構想」の可能性についても検討を開始しました。

また、2011年1月に創立130周年を迎えることから、2009年1月に「創立130周年記念事業実行委員会」を設置し、コンセプト分科会、記念式典分科会、教学記念事業分科会及びスポーツ記念事業分科会を立ち上げ、それぞれ具体化に向け検討に着手しましたので、引き続き全学的な動きとなるよう鋭意進めていきます。

本学はトップ・スクールを目指し、以下のような重点施策を軸にして、2010年度の事業を展開していきます。

II 重点施策

1 明治大学の長期ビジョン（将来像）の策定

本法人の健全な運営や適正な事業の遂行を推進するとともに、その設置学校の建学の精神・教育理念に基づく教育・研究活動を将来にわたり永続的に発展させるため、法人と教学が一体となり、共通の現状認識に基づく一致した基本政策の策定及び推進が求められています。

本法人及び設置学校における長期的なビジョン（目標・戦略課題）の策定を行い、長期ビジョンを着実に実現するために必要な中長期的な課題に対応する基本的な方針、計画、施策等の重要事項を検討し理事会に答申することを目的として、学校法人明治大学長期ビジョン策定委員会を設置しました。

この委員会は、理事会の諮問に基づき、本法人及び設置学校全体の長期ビジョンの策定、長期ビジョンの具体化に向けた中長期計画の策定及び課題の設定、課題解決に向けた施策の立案、財務戦略の確立・強化、本法人及び設置学校に係る適正規模の策定並びにその他理事会からの特命事項に関することについて審議し、理事会に答申することを任務としています。

なお、この長期ビジョンの策定には、学長の下に設置されている明治大学将来構想委員会において検討されている、教学にかかわる将来構想（「21世紀の明治大学グランドデザイン」）をはじめとした、学内関係機関・委員会等の検討結果を適切に反映させること等に留意し、全学的な合意を形成することとします。

また、キャンパスグランドデザイン策定の課題である重点的キャンパス整備計画は、今後、本学の中・長期計画に基づいて多角的に検討を進めます。

2 キャンパスグランドデザインの策定

本法人の将来構想計画の一環として、本法人として本大学全体の地区計画及び教育研究施設整備計画を策定し、その推進を図るため、理事会の下に明治大学教育研究施設計画推進委員会を設置しました。

全学的な施設設備整備計画を策定する上で、教学の構想を的確に反映させる必要があることから、今後は案件ごとに、理事会の下に設置された明治大学教育研究施設計画推進委員会及び学長の下に設置されている明治大学将来構想委員会との協議を進めながら成案を得ることとします。

(1) 駿河台キャンパスのグランドデザインの策定

「世界に開かれた大学」から「世界に発信する大学」へと成長する明治大学の象徴として駿河台キャンパスを位置付け、グランドデザインを策定します。

(2) 和泉キャンパスのグランドデザインの策定

本学4キャンパスの一つとしての特色あるキャンパスとして、独自の役割を担うため、他キャンパスとの有機的な連携の下に、本学の教育・研究・社会連携活動に寄与することを課題として和泉キャンパスのグランドデザインを策定していきます。

(3) 生田キャンパスのグランドデザインの策定

生田という自然・立地条件と理系学部・大学院が設置されているという特徴を活かし、「知を創造し発信するガーデンキャンパス」を標語とした、教育・研究の世界的拠点となりうるキャンパスの実現を目指します。

(4) 中野キャンパスのグランドデザインの策定

本キャンパスを国際化・先端研究・社会連携の拠点と位置付け、国際化、情報化、知識の高度化などによって生じる現代社会の新たなニーズに応えられる人材の育成・輩出が可能となるような、キャンパスグランドデザインを推進します。

3 戦略的広報の展開

(1) 全学的な統一した広報戦略策定と広報組織体制の強化

明治大学広報戦略本部を設置し、学校法人明治大学及びその設置学校の教育・研究活動及びこれに付随する諸活動に関する情報等を広く学外に発信するための広報戦略を策定するとともに、効果的な広報活動を全学的に推進することによって、本学に対する認知度の向上を図り、もって本学の経営及び教育・研究活動の発展に寄与することとします。

(2) 大学ブランド力強化

(3) ヒューマンネットワークの構築

(4) 全国からの受験生を獲得するためのエリアマーケティングの充実

(5) 創立130周年事業に向けた戦略的な広報活動の充実

(6) レピュテーション（本学に対する評価）マネジメントの推進

4 情報機能の強化－世界に開かれた大学の実質化－

大学の情報発信を強化し、国際的な認知を向上させるとともに、地方－海外との

eラーニングネットワークを構築し、本学のブランド力を強化します。

また、国際的なネットワークに結合した大学像と、学生の情報との親和性を高めるよう情報機能に関連する環境の整備を推進します。

2010年度は、大学内の授業、シンポジウム、イベント等のデジタルコンテンツ化等、情報資産の創生・集積・利活用を主とした情報戦略を展開し、明治大学を世界に発信するよう努めます。

また、教育・研究利用を主な目的とする本学情報ネットワーク MIND (Meiji University Integrated Network Domain) の多言語化を推進し、留学生向けの利用支援とともに海外への情報発信の向上に努めます。

5 特定分野の強化助成及び活性化策の実施

(1) 校友会との連携

① 校友会組織の見直し

校友が幅広く母校支援に参加できる校友会の組織体制となるよう、校友会職域支部等の設置について、検討を依頼します。

② ホームカミングデー開催

(2) 募金関連

募金戦略として以下のとおり実施します。

① 全学的に募金活動を推進するための募金常設委員会を設置

学校法人明治大学における募金受入れに係る制度の在り方を総合的に検討するとともに、募金を推進します。

② 新たな募金制度（未来サポーター募金制度等）の創設

③ 多岐にわたる募金事業を展開するための事務組織設置

④ 教育振興協力資金については、父母を中心に展開

(3) 国家試験対策の指導強化・充実

III 教学運営体制の整備

1 制度改革の推進

(1) 制度改革の推進

大学の運営を効率的に行うために、運営体制の整備とその意思決定の迅速性が求められています。教学による研究・教育の改善努力を円滑に実現し、さらに発展させるため、法人と教学が一体となった調和のとれた関係を構築し、相互理解を深め、協力して大学を運営していきます。

(2) 教員組織の整備

大学の教員制度として「助教」職を設置しました。今後は任用計画を定め、計画的に採用することにより、教員組織の整備を進め、本学の教育・研究の充実を図ります。

(3) 自己点検・評価および認証評価制度の定着

① 自己点検・評価体制全体のプロセスを有効に機能させ、将来の発展に向けた

改善・改革に実効性を確保します。

- ② 大学基準協会からの認証評価結果で示された助言や問題点の指摘等に対する改善策について、「改善アクションプラン」を策定し、継続的な改革を推進します。

(4) 教学運営体制の整備

教務部長がかかわる教学関係事項が広範におよぶことから、教務部長の下に複数の副教務部長を設置しました。今後はより一層教学関係事項の適切な運営を推進します。

また、2006年度から実施された副学長制度をより充実させ、教学改革の推進を図ります。

2 大学院の充実

(1) 大学院の位置付け

大学院の教育・研究機能の強化を推進するため、法科大学院と専門職大学院の位置付けの明確化を含め、大学院重視の機構改革に取り組みます。

(2) 大学院における教育と研究指導のあり方

グローバルCOEプログラムや組織的な大学院教育改革推進プログラムの採択を契機に、大学院教育改革推進委員会において、大学院教育の実質化に組織的に取り組みます。今後は、組織的なFD（ファカルティディベロップメント）活動の実施を含め、魅力ある大学院教育の構築に努めます。

IV 教育関連実施計画

1 学部・研究科等の認可・届出・変更申請の推進

(1) 完成年度までの年次計画の履行・変更

- ① 理工学部電気電子生命学科（2010年完成年度）
- ② 国際日本学部国際日本学科（2011年完成年度）
- ③ 農学部食料環境政策学科（2011年完成年度）

(2) 新学部等の設置検討

- ① 通信制新学部・大学院新研究科
- ② スポーツ科学部（仮称）
- ③ 教員養成専門職大学院
- ④ 先端数理科学研究科（仮称）
- ⑤ 国際政策科学研究科（仮称）
- ⑥ 教養系新学部
- ⑦ 理系新学部

2 入試制度の点検

これまでの入試改革について分析を行い、さらに実効性の高い入試制度を検討します。また、カリキュラムポリシー（教育課程の編成方針）、ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）の確立の一環として、アドミッションポリシ

- 一（入学者受け入れ方針）を確立させます。
- 3 eラーニングの展開 —ユビキタスカレッジにおける教育活動の推進
- ユビキタスカレッジにおいて、eラーニング及び遠隔教育を発展・定着させるため、正規授業の他、教育・研究に係わる様々な取り組みを推進しています。その一環として、講演会・シンポジウム・セミナー等を収録し、教育用コンテンツを制作する取り組みも行っています。また、インターネット配信システムを利用した新たな学習スタイルの導入も検討しており、世界に向け発信する環境作りも進めています。
- また、ユビキタスカレッジの確立を目指し「ユビキタス教育推進センター」（仮称）の設置を検討します。
- 4 「教育改革支援本部」におけるG P等の活動推進（G P等申請・実施体制の推進）
- 文部科学省が選定する国公私立大学に対する教育支援プログラム（G P）に採択されたプログラムへの支援及び新たなプログラム申請支援を推進します。
- 5 付属校・系列校等に関する政策の展開
- 既存の付属校・系列校の3校については、教育連携の充実に図る方策を、明治大学及び明治大学付属明治高等学校・中学校の教育連携推進委員会等で検討します。
- 新たな付属校・系列校政策及び多様な高大連携の展開は、付属校・系列校強化推進委員会、将来構想委員会及び教育開発・支援センター等において具体的な計画を検討します。
- 6 教員評価
- 教育開発・支援センターの下に設置されている教員評価検討部会とF D専門部会が連携して、教育面からの教員評価について検討を進め、本学にとって望ましい教員評価システムの構築を推進します。
- 7 学生スポーツの振興
- (1) スポーツ関連施設統合化及び整備・充実にについて
- この構想は、カレッジスポーツの雄としての本大学の地位を高めるため、本大学体育会の練習環境の抜本的な整備及び住環境の改善を実現することを直接の目的とし、また、アマチュアスポーツの最高到達点としてのカレッジスポーツとして、多くの若者の育成に資することをも目的とし、この構想を推進します。
- (2) 学生スポーツ振興委員会の機能化
- 2009年6月に設置された学生スポーツ振興委員会を機能させ、そこでの議論を通して、スポーツ振興策のさらなる充実・深化を図ります。
- 8 図書館と博物館の充実
- (1) 図書館
- ① 特色ある大学教育支援プログラム（特色G P）の継承
- 2009年度で終了した特色G P（『教育の場』としての図書館の積極的活用）を通じて整備した図書館リテラシー教育体制を継承・維持します。
- ② 東京国際マンガ図書館（仮称）構想の推進

サブカルチャーの専門図書館である「米沢嘉博記念図書館」の開館（2009年10月）を計画の第一歩とし、現在、大学全体の取り組みとして、世界最大級となるマンガ・アニメ・ゲームのアーカイブ施設「東京国際マンガ図書館」（仮称）の実現を推進し、図書館の持つ教育力を実践教育に生かします。

(2) 博物館

本学における生涯学習の一翼を担うとともに、在学生を対象とする特色ある大学教育のプログラム開発及び実践に努めます。また、博物館が所蔵する豊富な学術資料の活用を促進するために、調査・研究体制を強化します。

大学博物館交流事業として、2010年度は、南山大学との博物館学研究合同シンポジウムを開催します。

9 大学間連携による教育・研究の充実

本学の教育・研究資源と他大学の教育・研究資源の有機的な連携を図り、相互の教育・研究を刺激し、活性化させることを通じて相互の教育・研究の質を高め、その成果を学生や社会に還元します。

10 学生生活支援の充実

(1) M-N a v iプログラムの充実

このプログラムは、2007年度「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」（学生支援GP）に採択されました。2010年度は、学生支援GP終了後の2011年度以降もM-N a v iプログラムが自律的に成長できるよう、M-N a v iプログラムの運営体制を確立します。

(2) ボランティアセンターの充実と定着化

2010年度は、ボランティア活動への理解を深めるとともに、学生の自主性の涵養の観点からも学生スタッフの参画に努め、各地区の特色を生かしたセンターの企画を検討し、更なる充実を図ります。

(3) 学生相談に対応できる態勢の整備と充実

(4) 学生用住居の確保

① 留学生宿舍の拡充

② 優良な物件の確保と費用補助についての検討

(5) スチューデントセンター及び部室センター整備計画の検討

11 就職キャリア支援の充実

従来の就職支援活動を強化するとともに、低学年からのキャリア形成に関する支援などの教育支援プログラムの開発を行います。

また、外国人留学生、大学院生、専門職大学院生に対する就職支援を強化します。

V 研究関連実施計画

研究・知財戦略機構（以下「機構」という。）は、世界のトップユニバーシティを目指し、世界水準の研究を推進することを目的として設置し、重点領域を定めた研究拠点の育成、研究の国際化、学術成果の社会への還元等に取り組んでいます。

今後はさらに、機構の両翼である研究企画推進本部及び社会連携促進知財本部の機能並びに連携強化を図るとともに、研究環境の重点的整備、競争的研究資金の獲得、研究の国際化、地域社会や産業界との連携、知的財産の創出・活用等を推進し、研究活動の活性化を図ることとします。

1 研究企画推進本部

研究企画推進本部は、「外部評価に耐えうる大学」の実現に向けて、研究費、支援体制、施設設備等の研究環境を整備・充実させ、本学の研究力を高めます。

(1) 競争的研究資金の積極的導入

① 科学研究費補助金の拡充

科学研究費補助金の応募件数・採択数・採択率の増加は研究活動の活性化を促すのみならず、大学の研究力を端的に示しています。公的研究資金導入の前提でもあるので、支援体制の充実に取り組みます。

② その他の競争的研究資金の獲得

公的機関、助成財団、企業などの研究資金情報を迅速に収集し、教員個々の研究内容を勘案して的確に情報提供することで、積極的な獲得を促します。

(2) 研究支援体制の整備・充実

① 教育研究高度化のための支援体制整備事業の推進

2009年6月に採択された「教育研究高度化のための支援体制整備事業」(文部科学省競争的補助金事業)を推進します。研究者が教育研究活動に専念するための環境整備を効果的にマネジメントすることを目的として、「研究教育国際化支援センター」の設立を検討します。

② インセンティブの付与

大型研究資金を獲得した教員や研究に専念する必要性が高いと認められる教員・研究グループに対し、研究支援員(ポスドクや院生でないRA)の配置、授業時間や校務の軽減、研究スペースの確保、学内研究予算の優先配分など研究環境の整備を図る方向で検討します。

③ 研究支援人材の確保

公的研究資金の導入、技術移転活動の強化、研究契約業務等の研究支援人材の増員、育成に努めます。

④ 学術成果の海外発信支援

海外発信支援委員会の下で、学術・研究成果の翻訳、海外出版、国際的学術雑誌への投稿等を支援し、研究の活性化を図ります。

(3) 研究組織

① 研究の戦略的重点化を進めるため、特定課題研究ユニット、研究クラスター制度や、グローバルCOEプログラムに対応した特別推進研究インスティテュート等について、次なる拠点研究を展開するための制度整備を進めます。

② 明治大学出版会(仮称)の設立検討

2 社会連携促進知財本部

社会連携促進知財本部は、知財の創出・管理・活用という知財本部の第一義的役割の遂行に必要な、効率的体制の整備を進めるとともに、技術移転、委託研究、共同研究等を通じて、「本学の知」を産業界、地域社会等に幅広く還元することにより、本学の第三の使命である社会貢献を果たします。

(1) 産官学連携の推進

研究シーズと企業ニーズとのマッチングを行い、共同研究・受託研究・学術奨励寄付等の件数増加に努めます。

① 受託・共同研究・学術研究奨励寄付の受け入れ金額の向上

② 地域連携

③ 大学間連携

④ 国際的な学術研究交流・産学連携活動

ア 研究の国際化（マレーシア）委員会の活動推進

⑤ 知的財産戦略の再構築

ア 知的財産の創出・評価

イ 知的財産の管理・活用

⑥ 大学発ベンチャー企業の育成及び支援

大学発ベンチャー創出のため、ビジネスコンテストの活性化、インキュベーション施設の効果的活用について検討します。

3 教育・研究振興基金の充実

4 研究スペース・設備の充実

VI 国際連携

1 「国際化拠点整備事業（グローバル30）」（文部科学省補助事業）の推進

2009年7月に採択された「国際化拠点整備事業（グローバル30）」を推進します。

本学の国際化拠点構想（「グローバルコモン・プログラム」）は、世界と共に生き、世界に貢献し、地球市民の一員としての役割を担い、そして世界中の多様な人々が集い、語らう場を目指しています。

本学は、国際化の拠点として、日本の魅力、明治大学の持つ特色を世界に向け発信していくことで、多くの留学生を迎え入れ、また同時に、本学で学ぶ日本人学生に対しても、多角的な視野を提供することを目指します。

さらに本学は、国際社会に貢献する人材の育成に努めるため、戦略的に本学のグローバル化を推進します。

2 国際連携体制の強化

(1) 国際連携機構の充実

国際的な教育交流及び学術・研究交流を推進し、本大学の教育・研究分野の高度化を図るとともに、教育・研究を通じ広く国際貢献を推進します。

この機構は、国際連携本部の企画立案の下、国際教育センター及び日本語教

育センターを実施主体とし、旧国際交流センターが担ってきた機能に加え、より能動的な国際化政策を推進します。

(2) 海外拠点の拡充ーサテライトオフィスの設置ー

戦略的に定められた重点地域に配慮し、政府機関、民間企業などとの連携も視野に入れ、海外拠点の設置を検討します。

国際化拠点整備事業（グローバル30）採択を契機に大学の更なる国際化を推進するため、中国3都市（大連市、北京市及び上海市）にサテライトオフィス（海外拠点）及びリエゾンオフィス（海外連絡事務所）を設置します。

これらサテライトオフィス等の設置は、中国人留学生の受入促進、協定校の拡充、教育・研究の国際化推進のための調査・研究、人的ネットワークの構築及び広報・宣伝活動を行うことにより、中国における本大学の知名度向上を図り、本大学が目指す留学生4,000人受入の実現及び世界トップレベルの大学の建設に寄与します。

(3) 協定校の拡充

(4) 相互連携プログラムの構築

国際的な大学間連携におけるダブルディグリーや単位互換等、複数の取り組みを総合的、体系的に行う相互連携プログラム構築を推進します。

3 留学生増大と支援体制の強化

(1) 留学生の受け入れ

交換留学生を含む短期留学生、大学院留学生の比率を高め、欧米諸国や新興国からの留学生の増大にも注力し、多様な国々からの留学生の受け入れを図ります。

また、就職支援体制の強化も含め、留学生を確保する方策についても検討します。

(2) 受け入れ増大のためのインフラ整備

英語科目の充実に伴い増加が予想される外国人教員の任用や、研究者・留学生用宿舎の確保に努めます。

(3) 送り出し留学生

学生の送り出しを増大させるための環境整備や学生の英語力の強化に努めます。

4 大学院・専門職大学院を核とする学术交流の強化

外務省やJICA、マレーシア政府等との協力による国費留学生の受け入れ等国際的な人材育成への貢献を継続するとともに、今後はより一層の学术交流も推進します。

5 グローバルキャンパスの実現ー国際交流体験事業の展開ー

6 地域研究の促進と支援

VII 社会貢献・連携・共同事業

1 生涯教育の充実

リバティアカデミーにおいて、「本学の教育・研究成果」を継続的・体系的な公開教育プログラムとして、産業社会や地域社会に提供し、大学の保有する様々な知的資産とその環境を広く市民に開放することを通じて「開かれた大学」としての姿を追求します。

(1) 公開講座の充実、「質」の向上

(2) 2009年度に終了した文部科学省委託事業「社会人の学び直しニーズ対応教育促進プログラム」(学び直しGP)を通じて構築した地方自治体との社会人教育体制を維持、発展させます。

(3) 産業社会との連携強化

国や企業等から受託する学習・研修プログラムを拡大します。

(4) 地方自治体との連携事業の推進

① 明治大学・成田社会人大学(1997年度から)

② 飯田産業技術大学(2003年度から)

③ 鳥取県・明治大学連携講座(2005年度から)

④ 三鷹ネットワーク大学(2005年度から)

⑤ 新宮市・明治大学市民大学(2006年度から)

⑥ 長和町民大学(2007年度から)

⑦ 市民大学きたもと学苑オープン講座(埼玉県北本市)(2007年度から)

⑧ 日本海ネットワーク構想(検討中)

2 地域社会との協力・連携の展開

(1) 千代田区大規模災害時協力協定(2003年度から)

(2) 杉並区・杉並5大学連携(2004年度から)

(3) 多摩区・3大学連携協議会(2005年度から)川崎市との包括連携(2007年度から)

3 図書館・博物館の充実及び社会貢献

4 大学史資料センター関連

(1) 故三木武夫氏に関する資料の調査・研究の推進—三木武夫記念室(仮称)開設準備

(2) 『明治大学小史』(英語版)の刊行

(3) 創業者巡回展

(4) 明治大学卒業生の文化遺産受入れ推進—阿久悠記念館(仮称)設置準備

5 南太平洋経済交流支援センター(通称:PIC)との連携体制の強化推進

6 人権啓発

「国際コルチャック会議」開催への協賛(2010年8月5日~8月9日)

7 環境保全への取り組みと環境教育

環境教育の一環として、「水俣・明治大学展」の開催(2010年9月4日~9月19日)

- 8 お茶の水 J A Z Z 祭の運営
- 9 明治大学カードの業務委託化

明治大学カード事業の拡大のため、現状の社会情勢に敏感に反応して積極的に営業活動を行うため、カード業務を外部委託化します。

会員獲得や会員に対するサービスの充実とともに、カード会社からの提携手数料により運営される「明治大学創立者記念奨学金」のより一層の充実を図ります。

VIII 施設設備整備計画

- 1 駿河台キャンパス
 - (1) C地区整備計画（新たな教育・研究施設の整備）
 - (2) 猿楽町地区開発
- 2 和泉キャンパス
 - (1) 新図書館建設並びに関係施設（更衣棟・第四校舎）整備
 - (2) 和泉の杜（食堂館）増築・改修
- 3 生田キャンパス
 - (1) 生田第二校舎D館（仮称）・守衛所兼防災センター建設
 - (2) 地域連携交流館（仮称）建設
 - (3) 登戸研究所明治大学展示資料館（仮称）開設及び代替実験棟の建設
 - (4) 総合分析評価センター（仮称）
 - (5) 植物工場（仮称）
- 4 中野キャンパス開発
- 5 その他
 - (1) 黒川新農場整備

IX 管理・運営

- 1 法人の運営に関する制度改革

理事会の構成、運営、任期等、本学の将来にかかわる制度改革について、評議員会内に設置した臨時委員会において、成案を得ることとします。
- 2 情報セキュリティ対策の推進・向上

定期的な監査を実施し、情報セキュリティ対策環境の構築を推進するとともに、情報セキュリティの普及施策や教育素材へのフィードバックを推進します。
- 3 個人情報保護

学校法人明治大学個人情報保護方針に基づき、管理体制の強化を図るとともに、各教職員の意識の高揚を図るための教育・研修活動を行います。
- 4 職員人事制度の再構築についての検討
- 5 明治大学年金制度の見直し検討
- 6 キャンパスハラスメント対応
- 7 男女共同参画の推進

X 財務関係

1 帰属収入

学生生徒等納付金収入については、前年度に引き続き、安定的な確保を目指します。学費以外の受託研究費、指定寄付研究費等の外部資金の受け入れ強化、文部科学省のグローバルCOE及び前年度に取得したグローバル30等の競争的補助金の継続的な獲得及び受け入れ強化、資産運用及び施設の貸し出し等の多様な増収策による財源確保を継続的に実施し、帰属収入の安定的な確保を目指します。

2 消費支出

経常的な経費及び政策経費について、マイナスシーリングを実施することにより、効率的な財政運営を継続し、長期的な収支均衡を図ります。

3 創立130周年記念関連事業の推進

4 財務情報開示

財務関係情報の開示促進については、大学の広報紙に加え、ホームページを通じての積極的な財政公開を継続し、大学関係者以外の一般社会にも理解を得られるよう引き続き改善をします。

以下の推進項目は前年度に継続して推進いたします。

- (1) 教職員人件費の見直し検討
- (2) 受託研究費、指定寄付研究費等の外部資金等の受け入れ強化
- (3) 文部科学省等による競争的補助金等の獲得及び受け入れ体制の強化
- (4) 資産運用及び施設の外部貸し出し等の増収策
- (5) 省エネルギー、省資源化の一層の推進
- (6) 遊休資産の活用・見直し及びアウトソーシング・賃貸契約の戦略的見直しによる経費削減等の推進
- (7) 必要とする建設積立金の継続

XI 創立130周年記念関連事業

明治大学創立130周年記念事業実行委員会及び実行委員会の下に設置された各分科会において、創立130周年を迎える2011年度に向けた記念事業実施、記念事業シンボルマーク策定等について検討します。

- (1) 130周年記念事業統一コンセプト
「世界へ ―『個』を強め、世界をつなぎ、未来へ―」
- (2) 記念式典等
 - ① 記念式典及び記念祝賀会
2011年11月1日（火）
 - ② 創立者、著名校友に関わる展示や講演会等実施
- (3) 教学記念事業

- ① 東アジアの大学学長によるシンポジウム開催
統一コンセプトである「世界へ」を基盤に，東アジア共同体を構築する一助として，日本・中国・韓国・台湾・マレーシアによる大学長とのシンポジウムを開催します。
- ② 日独国交150年記念シンポジウム開催
- ③ 明治大学における国際交流史展示
- (4) スポーツ記念事業
 - ① 国内外交流試合の促進
 - ア 海外から大学等を招聘して，日本国内において交流試合を開催します。
 - イ 海外において，海外の大学等との交流試合を開催します。
 - ウ 日本国内において，国内の大学等との交流試合を開催します。
 - ② スポーツ学生の国際感覚の醸成
 - ア 短期留学生（体育会所属学生）の送り出し
 - イ 海外からの短期留学生の受け入れ
 - ③ スポーツによる地域貢献
 - ④ スポーツ関係講演会開催
- (5) 130周年記念施設計画
現在計画中の中野キャンパス関係・黒川新農場・生田第二校舎D棟・和泉新図書館について，創立130周年事業と位置付け，「創立130周年」の名称を使用します。

以 上